

短期入所生活介護事業所（介護予防）

社会福祉法人 緑峰会 港北みどり園

- ☐ 事業所の所在地

横浜市港北区新吉田町6051番地
- ☐ 管理者の氏名

藤木 稔
- ☐ 入所定員

6名
- ☐ 従業員の勤務体制

（特別養護老人ホーム港北みどり園の従業員が兼務）

令和6年8月1日現在

職 種	指定基準	現在員		主な勤務時間
		常勤	非常勤	
施設長（管理者）	1	1		8:45～17:30
副施設長		1(1)		8:45～17:30
介護職員	34	23	11	早勤8:15～17:00 日勤9:45～18:30 夜勤17:30～10:15
看護職員		2(1)	4	早勤8:15～17:00 日勤9:45～18:30
相談員	2	3(1)		9:45～18:30
機能訓練指導員	1	1(1)		9:45～18:30
介護支援専門員	1	2(1)		9:45～18:30
管理栄養士	1	1	0	8:45～17:30
調理員		委託		委託
医師（嘱託）	1	0	1	10:00～12:00(木)
その他の従業員	—	1	1	8:45～17:30 9:45～15:00

()内は兼務

- ☐ 利用料（自己負担額） 1日あたり
- 令和6年6月1日現在（加算含む）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
《負担割合1割の場合》 介護サービス費	565円	701円	758円	844円	934円	1,020円	1,106円
《負担割合2割の場合》 介護サービス費	1,130円	1,402円	1,515円	1,687円	1,867円	2,039円	2,211円
《負担割合3割の場合》 介護サービス費	1,694円	2,102円	2,272円	2,530円	2,801円	3,059円	3,317円
食事に係る自己負担額	朝食 300円 昼食 700円 夕食 445円						
居室に係る自己負担額	915円						

※負担割合については、負担割合証に記載の負担割合とします。

※尚、介護給付の加算は、看護体制加算（Ⅰ） 1日 4単位
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 1日 6単位
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数の136/1000 が上記表に加算されています。

また、介護予防の加算は、サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 1日 6単位
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数の136/1000 が上記表に加算されています。

送迎を行った場合は片道184単位が別途加算されます。

※尚、居室と食事に係わる費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証の記載している負担限度額とします。

<1日あたりの料金>

費用	基準費用額	負担限度額認定証をお持ちの方	その他の方
居住費	915円	第1段階 0円	915円
		第2段階 430円	
		第3段階 430円	
食費	1,455円	第1段階 300円	1,455円
		第2段階 600円	
		第3段階① 1000円	
		第3段階② 1300円	

- ☐ 介護保険対象外の費用

品目	単価	備考
理容・美容代	実費相当	利用者の希望による

- ☐ 協力医療機関
- 長田病院
- 大倉山記念病院
- ドルチェデンタルクリニック